

—ノート—

—Notes—

木島正夫, 安藤寛治 : 第6改正日本薬局方生薬の精油定量法
((b) 比重1以上の場合) について

Masao KONOSHIMA and Kanji ANDO : On the apparatus for volatile oil
determination ((b) oils heavier than water), Pharmacopoeia of Japan VI.

(Kyoto College of Pharmacy)*

現行第6改正日本薬局方一般試験法第8項(8)精油定量法の精油定量装置および定量器(Fig. 2)は刈米・堀野両氏考案¹⁾のものが第5改正薬局方(前局方)に採用収載されたもので、前局方の定量装置(Fig. 1)は還流冷却器の球部、その他に若干欠陥がみとめられ、現局方に改正時、これ等を改良し、その他は概ね前局方の装置を踏襲している。しかるに現行の“(B)比重1以上の場合”の定量器の目盛管部を見るにO線が目盛管の管底からやや上部に附けられていて(Fig. 2, B), しかも管底から目盛の最上部までの長さ(8.5cm)と目盛管の外径(0.7cm)だけしか規

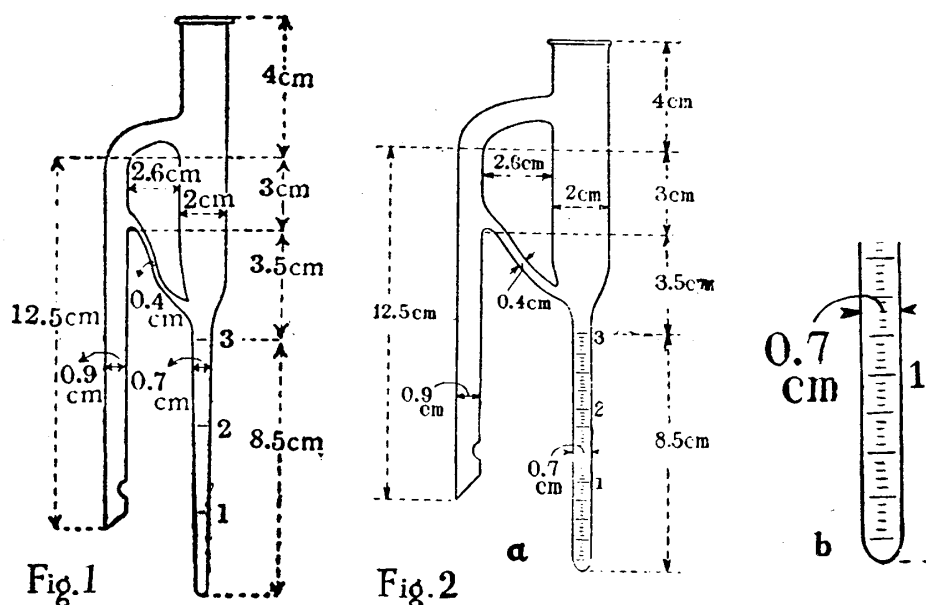


Fig. 1 第5改正日本薬局方揮発油定量器(乙)(局方より転写)

Fig. 2 第6改正日本薬局方精油定量器(B)(官版局方より転写)

b. は目盛底部の拡大

しる前局方より改悪されている。現定量器の目盛は1目盛 0.05cc であるから、目盛管の最下の目盛は 0.05cc あるいは少なくとも 0.1cc の目盛がつけられなければならないのであつて、O線ではない。

筆者等は次期薬局方追補発刊のときに改正されるよう要望してあるからおそらく改正されるものと思われるが、市販の現行定量器を使用して精油を定量する場合には、使用者はそれぞれの定量器の管底からO線までの空白部に溜る精油の量を予め定量し、その量を補正して使用すればよい。すなわち

正確な精油の量 = 目盛管の読みによる精油の量 + 管底からO線までの空白部の精油の量(補正量)

京都薬科大学(1958年2月28日受理)

* Yamashina-Misasagi, Higashiyama-ku, Kyoto.

1) 刈米・堀野: 薬誌 50, 232~235 (1930)